

岡崎市議会議長 様

|      |  |
|------|--|
| 支出番号 |  |
|------|--|

会派名 公明党  
代表者名 畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

## 政 務 活 動 報 告 書

令和 4年 7月 15日提出

|                  |                                 |                                 |
|------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 活動年月日            | 令和 4年 5月 16日（月）～令和 4年 5月 18日（水） |                                 |
| 氏名               | 畑尻宣長      野島さつき      土谷直樹       |                                 |
| 用務先<br>及び<br>内 容 | 1                               | 用務先 栃木県宇都宮市                     |
|                  | 5月16日                           | 内 容<br>地域新電力会社の設立について           |
|                  | 2                               | 用務先 千葉県南房総市                     |
|                  | 5月17日                           | 内 容<br>サイクルツーリズムの複合型交流施設の活用について |
|                  | 3                               | 用務先 群馬県高崎市                      |
|                  | 5月18日                           | 内 容<br>介護SOSサービス事業について          |
|                  | 4                               | 用務先                             |
|                  | 月 日                             | 内 容                             |
| 備 考              |                                 |                                 |



## 政務活動調査報告書

|      |                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視察日  | 令和4年5月16日（月）                                                                                                 |
| 視察場所 | 栃木県 宇都宮市                                                                                                     |
| 視察内容 | 地域新電力会社の設立について                                                                                               |
| 視察者名 | 畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹                                                                                              |
| 市の概要 | 面積：416.85km <sup>2</sup> 人口：518,757人 人口密度：1,244人/km <sup>2</sup><br>世帯数：230,536世帯 経常収支比率：93.6% 公債費負担比率：11.2% |

### <概要>

今回視察させて頂いた宇都宮市は、LRTの整備を契機として、LRT沿線をモデルエリアとした低炭素策を構築し、将来的にはその仕組みを市域全体に広げていく。

- ① TC（トランジットセンター）における再エネ整備導入
  - ② TC周辺地区への整備導入（コージェネレーションを活用したまちづくり
  - ③ 端末交通におけるEVバス・シェアサイクル等導入
  - ④ モーダルシフト（貨物混載）
  - ⑤ 地域新電力（バイオマス発電、太陽光発電、地域新電力の設立）
- これら5つをLRT沿線の取組みとしている。



### <検討結果>

平成28年度・・・LRT沿線での低炭素技術の事例を収集し、低炭素化のあり方を検討  
 平成29年度・・・LRT沿線の低炭素推進について5つの取組の実現可能性を調査  
 平成30年度・・・「地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進」について地域の事業者等で構成する懇談会を設立し、事業スキームや効果・採算性の評価など、事業化に向けて検討を実施  
 令和元年度・・・地域新電力会社の設立に向け、具体的な事業内容や行政関与のあり方等を検討



令和2年度・・・地域新電力会社の設立準備として、事業パートナーの募集・選定（NTTアノードエナジー、東京ガスのグループが優先交渉権者として決定）

令和3年度・・・会社設立、小売電気事業開始

### <脱炭素化に向けた課題>

#### 【地域の課題】

- ① 地域の再エネが地域の脱炭素化に貢献していない  
(バイオマス発電した電気が市外で使用されている)
- ② 卒FIT問題により再エネ発電が縮小の可能性  
(宅用太陽光発電の余剰電力)
- ③ LRT導入をきっかけとした更なる脱炭素化  
(まちづくりにおける新たな価値の創出につながる仕組みの検討)

#### 【地域新電力の設立により実現したい地域の将来像】

- ① 再エネの地産地消の仕組みを構築し収益を地域脱炭素化のために活用
- ② 市内で再エネを調達消費。FIT終了後も再エネを維持できるようにする
- ③ LRT導入とあわせて「エネルギーの地産地消」の仕組みを構築し、「選ばれる」まちになるように脱炭素な地域イメージを確立する



### <地域新電力の事業イメージ>

宇都宮ライトパワー（ULP）は市のごみ処理施設のバイオマス発電や市内の家庭の太陽光発電による再生可能エネルギーを買い取って、市内の公共施設や整備中の次世代型路面電車（LRT）に供給する。再エネが不足する分はNTTアノードや東京ガスが補う。



## <事業効果>

【環境】CO<sub>2</sub>排出量を、年間約11,000トン-CO<sub>2</sub>削減

【地域】脱炭素化に資する事業など地域に還元。環境に配慮した都市として国内外にPR

【新電力】安定した事業展開が可能

【LRT】市内の再生可能エネルギーによる運行は全国初で世界でも例がない

【行政】市有施設電力料金を年間約500万円削減でき、バイオマス発電売電収入の増加



## <新たな取組案>

### ● 自家消費型太陽光発電サービスの導入

- ・ 太陽光設備が発電した電力の自家消費によりCO<sub>2</sub>排出削減、エネルギー地産地消の向上、エネルギーコストの削減に貢献。さらに顧客との長期契約確保に寄与
- ・ 太陽光発電設備を第三者費用で設置・保有するため、市及び新電力は初期投資と維持管理費用が不要
- ・ 契約期間20年。契約終了後は市への譲渡が可能

### ● 避難所施設等へのBCP対応EMS導入

- ・ ULPの需要施設となる災害発生時の市避難場所施設やLRTトランジットセンターに自家消費型太陽光、蓄電池、EV充電器及びV2H等を使用したBCP対応EMSシステム
- ・ 災害時も途絶しないエネルギー安定供給システムに加え、再生可能エネルギー普及のためのシステム検討を実施

### ● 市内民間施設等へのコジェネ導入

- ・ 市施設や市内企業に、初期投資不要で、非常に高効率なコジェネを検討・導入し、発生する熱及び電力を自家消費することでCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減
- ・ 地産地消率向上と安定化電源確保



## ＜まとめ＞

ア 二酸化炭素排出量の削減市有施設やLRTで使用する電力が再生可能エネルギーとなることで、二酸化炭素排出量が約 11,000 トン - CO<sub>2</sub>/年削減される（全国の世帯当たり排出量換算で約 3,000 世帯相当）。

イ 市有施設等の電気料金削減等

- 市有施設の一部やLRTにおける使用電力について、より安い価格での購入が可能となり、電気料金が約 500 万円/年削減される。
- クリーンパーク茂原における発電電力について、より高い価格での売却が可能となり、売電収入が約 1,500 万円/年増加する。

ウ 地域経済の活性化市有施設等の使用電力を市外電力会社ではなく、宇都宮ライトパワー（ULP）から購入することで、電気料金（約 7 億円）が市外に流出せずに市内に留まるほか、小売電気事業の収益を地域還元事業により市内への投資等を行うことで、地域内経済循環が図られる。

## ＜所 感＞・・・畑尻宣長

宇都宮市は、令和元年度「SDGs 未来都市」に選定され、令和 3 年 9 月に「2050 年に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことを宣言」されました。それ以前から構想されてきたLRTの整備を契機として、LRT沿線をモデルエリアとした低炭素化策を構築し、将来的にはその仕組みを市域全域へと広げていくことが進められています。LRTのトラジットセンターに、再エネ設備としてデジタルサイネージ、太陽光、蓄電池が導入の予定です。また、その周辺ではコージェネレーションを活用したまちづくりが進められます。もうすでに、シェアサイクルは導入されており、LRTを活用したモーダルシフトも考えられています。その中で、地域新電力による地産地消の再生可能エネルギーを活用し、ゼロカーボン・トランスポートを実現させようとしています。市内の再生可能エネルギーを買い取り、LRTへの電力供給へと転換しゆく地域新電力会社が「宇都宮ライトパワー株式会社」であります。令和 3 年 7 月に、宇都宮市、NTTアノードエナジー、東京ガス、足利銀行、栃木銀行の 5 者による出資で、宇都宮市が 51%を出資されています。これは、本市のさくら電力を先進事例として学んで同じような構成になったとお聞きしました。本市のさくら電力が参考にされたことは大変うれしく思いました。しかし、本市との違いは、大目的のための手段としての地域電力の活用という点が今後の展開での差が出てきてしまっていると思いました。

宇都宮ライトパワー株式会社は、大きく 3 つの課題解決に向けた取組みを展開しています。その一つは、地域の再エネ（廃棄物発電、消化ガス発電）が地域の脱炭素化に貢献していないという点です。市民の資産（電気）が市民に還元されず、市外で消費されている現状を変えることが出来るということ。まさしく地域の再エネは地域で消費できる仕組みづくりが、宇都宮ライトパワー株式会社の存在で解消できます。二つ目に、家庭用太陽光発電の卒FITにより、再エネ発電の縮小を止めることです。令和元年度からFITによる買取機関



が終了する世帯が発生しており、買取価格の低下によること、さらに、太陽光発電の設備の更新が必要となり、多大なコストが想定されています。そこで、F I T 終了後も再エネを調達・消費する仕組みを構築することで解決に繋がります。いわゆる宇都宮ライトパワー株式会社が買取を始めます。三つ目は、L R T 導入をきっかけとした更なる脱炭素化を目指す取り組みです。近年、世界でもL R T を始める自治体は無いそうであります。脱炭素だけでなく住民や企業に「選ばれる」まちになるような脱炭素地域のイメージを確立するということでした。ここで見習うべきは、卒F I T 対応です。すでに太陽光発電の10年経過した世帯が出てきております。さくら電力が買取を始めることにより、買取価格は、現状よりも高くなり、市への貢献という意識や、脱炭素の取組みに参加出来ることの意義づけとしても大変価値があると感じます。いち早く導入すべきです。さらに、宇都宮ライトパワー株式会社には、東京ガスが参画していることにより、コージェネレーションの導入にも力を入れています。本市としても東邦ガスが入っておりますので、コージェネレーションの導入も考えていくべきだと思います。やはり電源を安定的に確保するという点で必要になると考えます。

以上を踏まえ、今後の本市の脱炭素に向けた取組みの中の地域新電力を核として、様々な再生可能エネルギーの活用を進める上で重要と考えます。すぐやれることから、取り掛かって頂きたいと思います。

最後に、さくら電力と同様に、宇都宮ライトパワー株式会社も市有施設に電力を供給しています。ただ、価格の設定に違いがあります。宇都宮ライトパワー株式会社は市場価格の1%ダウンで設定しているのに対し、さくら電力は、市場価格の8%ダウンで供給しています。宇都宮ライトパワー株式会社は、市有施設への供給も財源確保の手段としていることから、さくら電力においても、市有施設だからメリットを出そうと考えられたのだと思いますが、次への投資の為、さらなる脱炭素に向けた取組みの為に、宇都宮ライトパワー株式会社と同等レベルまでの値上げをするべきと考えます。一般質問等でしっかり提案し、本市の脱炭素の取組みが進むよう訴えて参ります。

#### <所 感>・・・野島さつき

宇都宮市は、市内に公共・民間ともに発電所が豊富に存在しており、市所有の発電施設として、クリーンパーク茂原（ごみ発電）、クリーンセンター下田原（ごみ発電）、川田水再生センター（消化ガス発電）があります。そのうちのクリーンパーク茂原（発電出力7,500kW）のバイオマス発電設備が令和3年12月末で卒F I T を迎えたほか、令和元年度以降、家庭を中心にF I T が終了する太陽光発電が増加する（中核市第1位：約56,000kW）ことから、地域新電力会社「宇都宮ライトパワー」を設立しました。市内の電源でつくられた再生可能エネルギーを宇都宮ライトパワーが買い取り、市有施設などに電力を供給します。また、令和5年3月から宇都宮市と栃木県芳賀町で運行される次世代型路面電車システム（L R T）にも供給し、L R T の運用に必要な全電力を宇都宮ライトパワーから供給される電力で賄うことを目指しています。さらに、市内事業者に電力供給を拡大し、電力の販売で得た収益を市内の再生可能エネルギー設備の維持・拡大や、公共交通機関の脱炭素化（バスのE V 化）など、環境課題の解決に生かしていくとのことです。新電力への切り替えで、一般的な家庭



約 3,000 世帯分の CO<sub>2</sub> 排出量にあたる年間約 1 万 1000 トンの削減が見込まれます。

宇都宮市では、LRT の整備が国のモデル事業として 15 年前から検討されてきたことや、冬場の日照量が多いことから、家庭用太陽光発電や民間のメガソーラーなど地域に豊富な再生可能エネルギーが存在することなど、LRT 導入を契機に脱炭素を始め、卒FIT も上手く取り入れ、まちづくりを総合的・一体的に推進している点が素晴らしいと思います。また、「宇都宮ライトパワー」では、出資者である宇都宮市・NTTアノードエナジー・東京ガス・足利銀行・栃木銀行の 5 社会議を毎月定例で行っていることや、総務と営業部門を業務委託されている東京ガスが、再生可能エネルギー普及に積極的に取り組んでいることなどは、「岡崎さくら電力」でも検討の余地があるのではと思います。

ゼロ・カーボンシティ実現にむけて、卒FIT となった電力を「岡崎さくら電力」が買い取る等、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくりをしっかりと検討していきたいと思います。

#### ＜所 感＞・・・土谷直樹

今回の視察で宇都宮市が行っている地域新電力について学ばせて頂きました。低炭素化の推進、ウォークアブルなまちづくり、スマートなまちづくり、SDGs、新電力、家庭用太陽光発電、卒FIT 問題、市内メガソーラー、バイオマス発電、ネットワーク型コンパクトシティなど参考になる部分が大変多くあります。LRT をただ走らせるのではなく多くの課題を巻き込みながら計画的に進められており大変勉強になりました。

本市においても令和 2 年 2 月にゼロ・カーボンシティを表明。令和 2 年 3 月に（株）岡崎さくら電力が設立。また令和 2 年 7 月には SDGs 未来都市に選定されました。令和 3 年にはゼロ・カーボンシティ推進本部発足、推進室が設置。地球温暖化対策実行計画改定、脱炭素先行地域の検討にも着手しているところです。宇都宮市の取り組みを参考にし、今後の本市の取り組みにも活かしたいと思います。

以上

## 政務活動調査報告書

|      |                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査日  | 令和4年5月17日（火）                                                                                               |
| 視察場所 | 千葉県 南房総市                                                                                                   |
| 調査項目 | サイクルツーリズムの複合型交流施設の活用について                                                                                   |
| 視察者名 | 畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹                                                                                            |
| 市の概要 | 面積：230.12 km <sup>2</sup> 人口：37,024人 人口密度：160.89人/km <sup>2</sup><br>世帯：17,168世帯 経常収支比率：90.4% 実質公債費比率：8.1% |

### <サイクルツーリズム協会設立の背景・経緯>

- ・南房総は「首都圏で最高のサイクリング環境」である

- ・綺麗な景観・景色
- ・走りやすい道路（少ない信号と車）
- ・温暖な気候
- ・美味しい食事
- ・都市圏からの近さ



- ・しかしながら、この優位性が生かされていない

- ① サイクリング環境が整備されていない：情報やインフラが不十分
- ② 地域活性化に寄与していない：サイクリストが地域とかかわりを持っていない



- ・地元のサイクリストを中心として協会を設立（発起人は瀬戸川）
- ・民間主導で取り組む
- ・それまで南房総では取り組めなかった広域（南房総市・館山市・鴨川市・鋸南町）での取り組みに括る
- ・まずは拠点として廃校を利用する



## ＜サイクルツーリズム協会の沿革＞

2017年4月 協会設立

2017年11月 平群クラブハウスオープン

2018年2月 スポーツレンタルサイクル開始

## 設立時のメンバー

会長・・・・・・高橋松吉 鴨川市在住。日本のロードレース界の先駆者でありレジェンド。

1980年の全日本選手権で優勝、1984年のロスオリンピック選手を輩出。

共同事務局長・瀬戸川賢二 南房総市地域おこし協力隊。外資系金融機関に20年以上勤務。2016年12月から南房総市に移住し、地域おこし協力隊を務める。

共同事務局長・岡野大和 房総神社サイクルランド推進委員会委員長。かもナビの立ち  
上げ、オルカ鴨川 FC 事業本部長、Kamozine の編集長

### ＜平群クラブハウスのロケーション・優位性＞

○南房総地域の玄関口であり、「へそ」でもある。鋸南富山ICからも近い

→地理的に地域内外のサイクリスト両方を呼び込みやすい

→域内全方位にアクセスしやすく南房総広域で活動しやすい

○多様なサイクリストのニーズに万遍なく応えられるコース取りが出来る立地

→ロードバイクの練習は国体コースや山間部を、マウンテンバイクは林道を、初心者は交通量の少ない平坦な道を選択することが出来る

## ○大きい駐車スペースと子連れで楽しめる空間

→内陸部ではなかなか無いサイクリストが「心置きなく」駐車できるスペース

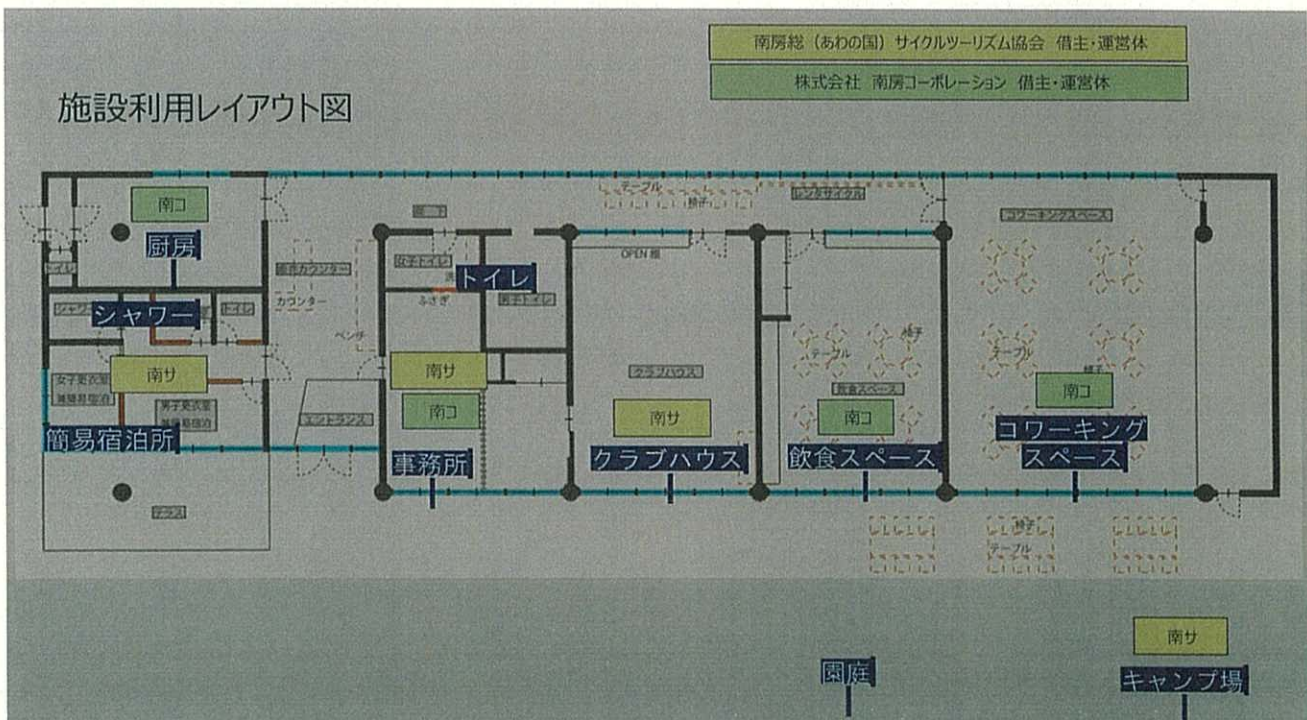
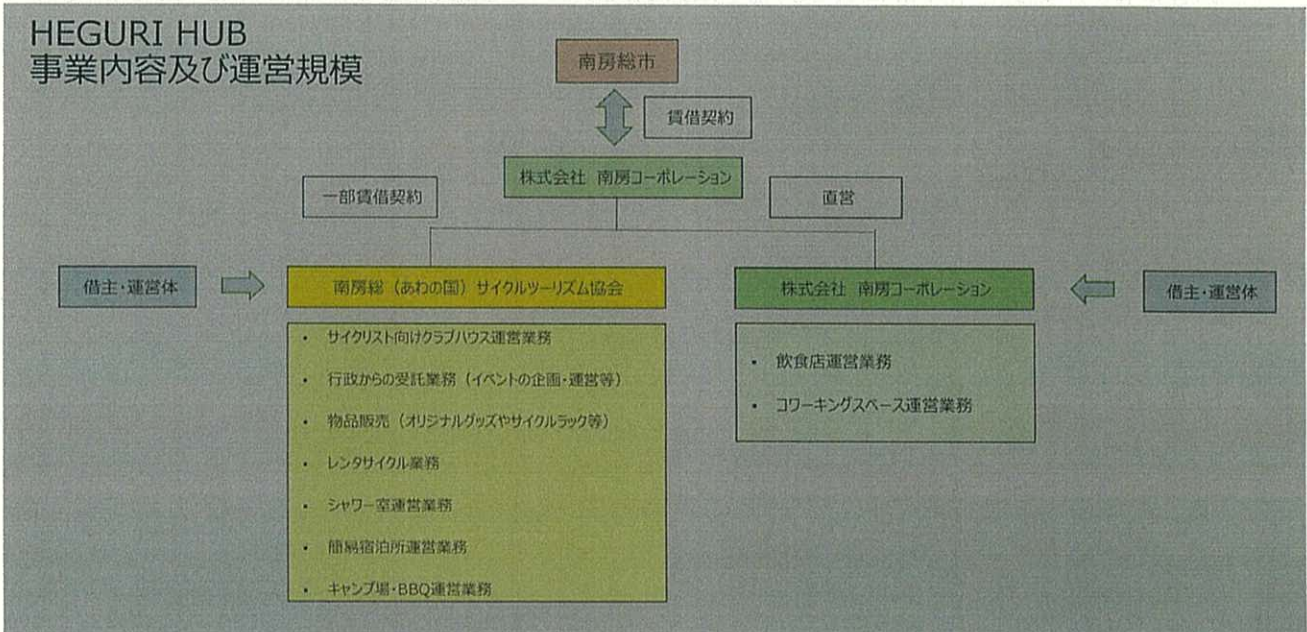
→大人がサイクリングしている間に子供が遊べる空間が併設されている







## <HEGURI HAB 事業内容及び運営規模>





## <活動実績>

- 2017 年
  - ・インバウンドツアー 香港、ドイツ
  - ・サイクルラック製作（最寄りの立ち寄り所に設置）
- 2018 年
  - ・「船上から望む房総半島クルーズと春の房総半島サイクリング」
  - ・「高橋松吉と走る！かも春サイクリング」ツアー
  - ・「地球いきいきプロジェクト」ツアー 多種ツアー
  - ・ガイド講習会
  - ・その他（19 件のイベント）
  - ・インバウンドツアー 香港、ドイツ等
- 2019 年
  - ・ガイド講習会（3 回）
  - ・E-bike 試乗会
  - ・サイクルラック製作
  - ・「E-bike 山間ノンストップ」ツアー
  - ・その他（3 件のイベント）

※コロナ禍で海外からのインバウンドは見込めなかったが、小規模ツアーを開催している。

## <所 感>・・畑尻宣長

南房総市のサイクリングの拠点を一新したとの記事を見て、本市のサイクルツーリズムの参考になるのではないかと視察をさせていただきました。それは、もともと旧平群保育所を活用したサイクリストの交流施設に、地産地消の食材を利用したカフェ、コワーキングスペースやゲストハウスも併設しワーケーションに活用出来る、複合型交流施設としてリニューアルオープンされたものです。

共同事務局長の瀬戸川さんは、もともとサイクリストで、この南房総市を訪れており、地域おこし協力隊として、移住を決められました。外資系金融機関で 20 年以上も働いていたこともあり、当初はインバウンドを念頭に進められていたようです。しかし、コロナ禍となり、国内に目を向けざるをえないところからも、着実に利用者を増やしてきました。今回のカフェやコワーキングスペース、ゲストハウスも、利用者からの要望を形にしたものと伺いました。視察に訪れた時に、最近まで、都内からのコワーキングスペース利用者がいたとのこと。リモートワークを自宅で行っていたが、ここへきて気分転換しながら、仕事が出来たと言われていたそうです。

核となるのは、2017 年 11 月からオープンされた平群クラブハウスです。サイクリストたちが集える施設として、南房総の環境を活かした取り組みがまちの活性化にもなっています。地元説明会で、地域住民との話し合いを設け、理解を得てきました。当初のインバウンドで来日した香港、ドイツ人は、クラブハウス近くの民宿に泊まりました。英語が話せない、英語の表記がない、外国人からみたら、とても不便極まりないと感じる環境ですが、そこを海外の人の目から見ると、日本の原風景、まさに秘境だという表現をされたようです。デメリ



ットと思われることが、まさにその土地ならではの魅力に変わった瞬間だと思いました。

本市では、額田エリアがサイクリングのコースに向いていると思われています。まだまだ、環境整備が必要ですが、まちの中心部から、さほど離れていない距離に位置する額田は、今後の整備次第では、サイクリストが目指す地域になり得ると感じています。その為にも、サイクリングの専門家の意見を聞きながら、道路の整備と同時にクラブハウスの計画も行っていくことが大事であると考えます。そこには地元の住民への説明は丁寧に行い、理解してもらい、さらには住民にもなんらかの恩恵があるような仕組み作りも必要だと思いました。安心して、安全に利用が出来るサイクルツーリズムが確立できるよう提案し、今後の額田地域の活性化の一助になることを期待しています。

#### <所 感>・・野島さつき

地域おこし協力隊として、南房総市のサイクリング環境の優位性に着目し、サイクルツーリズム協会を立ち上げた瀬戸川賢二さん。南房総市は、きれいな景観・景色、走りやすい道路（少ない信号と車）、温暖な気候、美味しい食事、都市圏からの近さ、「首都圏で最高のサイクリング環境」であるのに、その優位性が活かされていないことに気づきました。そこで、地元のサイクリストを中心として協会を設立し、廃園となった保育所を拠点とし、民間主導で取り組みを始めました。保育所をクラブハウスに改修し、自転車用の工具や空気入れを使えるほか、クロスバイクの貸し出しも行い、自転車がなくてもサイクリングを楽しめるようにするなど、サイクルツーリズムの普及に力を入れています。サイクリング環境の整備では、上級者が納得できるものにすることにこだわり、初級者にはサイクリングを通じた楽しさを提供するように心掛けたそうです。行政も、市内の飲食店や宿泊施設へのサイクルラックの設置など、サイクリストの受け入れ強化に協力をしています。

インバウンドや修学旅行生のツアー、地元のサイクリストがガイドをするツアーを企画するなど、サイクリストならではの視点でファンを増やしています。クラブハウスは、交流の場として、土日祝日の午前 8 時から午後 4 時まで営業しており、本格的なレストランもあります。すぐ近くにある伊予が岳ハイキングや園庭に遊びに来る地元の子などの利用もあるそうです。また、平日は視察やミーティングの場として活用され、コワーキングスペースにもなっています。

地元の人では当たり前になっていて、地域の良さに気づかないこともあります。地域おこし協力隊の力、調整能力、行政との協力などが、うまくかみ合うことで、地域は大きく変わっていきます。どんな方が協力隊として来て下さるか、人選も非常に大事であることを実感しました。本市の額田地域にも地域おこし協力隊が来て下さっています。新たな視点で額田の良いところを見出し、活かしていただけることを期待します。

#### <所 感>・・土谷直樹

今回の視察で南房総市が行っているサイクルツーリズムの複合型交流施設の活用について学ばせて頂きました。

南房総市には初心者から上級者までのサイクリストが選べるモデルコースがあり、コース



作成にあたってはサイクリスト目線からのガイドブックを作成され何度も訪れたくなるような紹介がしてあります。車が頻繁に通らない道路をコースに選定してあるため危険度も少ない。

サイクリストの拠点となっているHEGURIHUB（平群ハブ）は廃校になった建物を改修して有効活用しており、庭でバーベキュー、キャンプなどが出来、地域の憩いの場としても使われている。訪れたサイクリストと話をする機会もあるため地元の人とのふれあいも楽しめる。HEGURIHUBではレンタルサイクルが多く揃えてあり電動アシストスポーツサイクルもあります。家族連れ、体力に自信がない人も気軽に体験が可能である。また施設ではシャワールーム、簡易宿泊所、オリジナルグッズや自転車用品販売、飲食コーナー、コワーキングスペースがありサイクリストでなくても楽しめるように工夫してありました。

体験型観光の人气が高まる中、インバウンドツアーも行っている（コロナ禍前）。SNS発信などにより、より多くの人々が情報に触れ訪れたくなる工夫がありました。JR東日本が2018年（平成30年）より運行を開始した自転車専用列車も好評でサイクリングを通じた地域活性化や集客につなげています。

本市においても南房総市のサイクルツーリズムを参考にし、市中心部から中山間地域へサイクリストが何度も訪れたくなるしかけを考えていきたい。

以上



## 政務活動調査報告書

|      |                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査日  | 令和4年 5月18日（水）                                                                                                  |
| 視察場所 | 群馬県 高崎市                                                                                                        |
| 調査項目 | 介護 SOS サービス事業について                                                                                              |
| 視察者名 | 畑尻宣長・野島さつき・土谷直樹                                                                                                |
| 市の概要 | 面積：459.16 km <sup>2</sup> 人口：372,973 人 人口密度：812.3 人/km <sup>2</sup><br>世帯：160,981 世帯 経常収支比率：95.5% 実質公債費比率：4.9% |

総務省が2018年に発表した「介護施策に関する行政評価・監視」の調査に関連した家族介護者への意識調査では、「困った時に利用できるサービスがない」「家族不在時の見守り訪問」「夕方以降に急に会議が入ったときに夜8時頃まで見て欲しい時がある」など、突発的な介護支援が必要となった場合の適時の対応を求める意見が多く上げられています。

在宅介護での家族負担や、高齢者世帯の生活不安を解消するために先進的な取組をしている、高崎市の「介護 SOS サービス」を視察してまいりました。



### <制度導入の背景>

- ・市長の発案
- ・市民の集いなどで介護のご苦労・困りごとがよく話題に上ること
- ・市の幹部職員が介護のために早期退職をしたこと



高齢者や在宅介護を行うご家族が使いやすい制度が必要





## <内 容>

- ・電話をすれば24時間365日いつでも1時間以内に訪問や宿泊サービスが受けられる
- ・要介護認定は不要、市内在住の65歳以上なら誰でも利用できる
- ・介護保険外サービス
- ・訪問サービスでは、1時間あたり250円、月5回まで
- ・宿泊サービスでは、1泊2食付きで2,000円  
送迎希望の場合は1泊2食付き3,000円、月3回まで

## <特 長>

- ・介護SOSサービスでは、使い勝手を良くするため手続きをシンプルにし、仕事や冠婚葬祭のほか、ご家族の旅行時にも気軽に利用できる
- ・介護に際しての家事代行や介助が対象のため、医療・看護行為、水道・電気のトラブル対応、庭木の手入れ、ペットの世話など、専門性が必要なものや緊急性のないものは対象外

## <利用状況>

介護離職をなくす！

# 介護SOSサービス

— 24時間電話1本でいつでも利用可能 —

高崎市では平成28年4月より、高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減と、介護が原因による離職の防止を目的に、緊急時に対応した介護サービスをスタートしました。

### 訪問サービス



#### サービス内容

介護や見守りが必要としている高齢者の家族や高齢者世帯において、緊急に介護の手配が必要となった際に、プロのヘルパーが即時訪問し介護サービスを提供します。  
※原則1ヶ月5回まで利用できます。

#### 利用料金

1時間あたり **250円** (税別)

### 宿泊サービス



#### サービス内容

家族や介護者が、急に介護ができなくなった場合に、短期の生活の場と食事を提供します。  
※原則1ヶ月3回まで（1回の利用は2連泊まで）利用できますが、施設の状況により一部利用を制限させていただく場合があります。  
※入館時間は原則8時から20時までです。

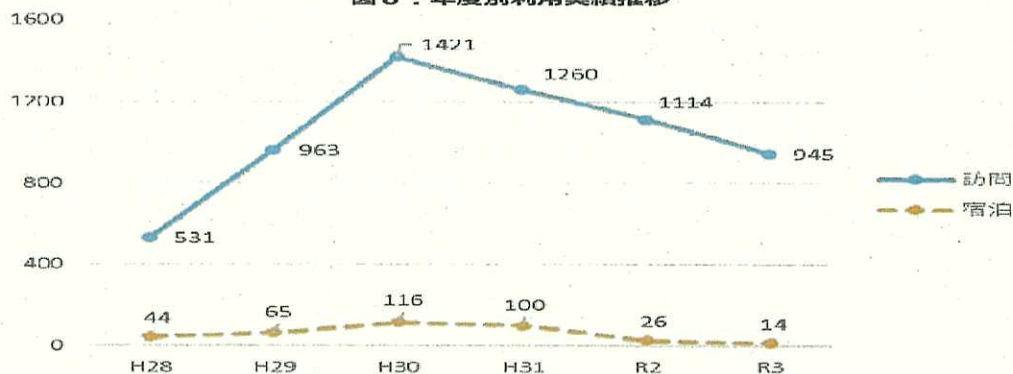
#### 利用料金

1泊2食付 **2,000円** (税別)  
1泊2食・送迎付 **3,000円** (税別)

### ▼利用状況

(4) 年度別利用実績

図6：年度別利用実績推移



Copyright (c) Takasaki City All rights Reserved.

昨年度はコロナの影響もあり訪問945件、宿泊14件の利用となっている



< 補助概要 >

|                    | サービス提供費         |                         | 利用者負担額 |
|--------------------|-----------------|-------------------------|--------|
| 訪問サービス<br>(1時間あたり) | 昼間<br>(AM8～PM6) | 2,870円 × ヘルパー数 - 利用者負担額 | 250円   |
|                    | 夜間<br>(PM6～AM8) | 3,960円 × ヘルパー数 - 利用者負担額 |        |
| 宿泊サービス<br>(1泊あたり)  | 送迎なし            | 4,000円                  | 2,000円 |
|                    | 送迎あり            |                         | 3,000円 |

|        | 人件費等            |                                                                  | 事務費等                                                          |
|--------|-----------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 訪問サービス | 昼間<br>(AM8～PM6) | 待機人件費 4,500円/日 × 3人<br>携帯保持費(メイン) 5,000円/日<br>携帯保持費(サブ) 3,000円/日 | 消耗品費(上限10万円)<br>自動車燃料費<br>携帯電話・回線使用料<br>保険料<br>事務管理費(100万円/月) |
|        | 夜間<br>(PM6～AM8) | 待機人件費 4,500円/日 × 3人<br>携帯保持費(メイン) 5,000円/日<br>携帯保持費(サブ) 3,000円/日 |                                                               |
| 宿泊サービス | 新生会             | 待機人件費 10,000円/日 × 1人                                             | 消耗品費(上限10万円)<br>保険料                                           |
|        | サンコー72          | 居室借上料 10,000円/日 × 2部屋                                            | 消耗品費(上限10万円)<br>保険料                                           |

令和4年度予算総額 89,997,000円

訪問サービス サービス提供費 46,861,240円  
待機人件費等 30,525,000円  
補助金総額 77,386,240円

宿泊サービス サービス提供費 1,460,000円  
事務費 11,150,000円  
補助金総額 12,610,000円

< まとめ >

高崎市は、市内全域をカバーして24時間対応できるだけの規模を持った株式会社と業務



委託できたことで、スピード感と質の均一性を保つことができた理想的なパターンだと思う。

#### ＜所 感＞・・・畑尻宣長

高崎市の介護 SOS サービス事業は、平成 28 年 4 月から、高齢者の在宅介護の支援として、家族や介助者の介護負担の軽減と、介護が原因による離職防止を目的にはじまりました。高崎市内に在住し、住民登録がある 65 歳以上の方が、24 時間、電話一本でいつでも利用可能であります。それは、要介護認定や事前登録も不要であり、訪問サービスまたは、宿泊サービスが受けられます。

訪問サービスは、一時間あたり税込み 250 円（利用は、原則 1 ケ月 5 回まで）と、とても利用しやすい値段設定になっています。提供されるサービスは介護保険と同等のサービス内容となっています。（身体介護、家事援助）さらに、市が定めているサービス行為として、介助援助と介助代行があり、いざという時に大変頼りになるサービスだと感じました。ここで注意しないといけないのが、提供できないサービスがあるということです。例えば、緊急性がない状況、本人への支援ではない行為、医療や看護行為、介護専門職の対応を必要としない行為があります。まず、利用に際し、電話を受けるところで判断されるということです。特にトラブルは無いようであります。また、突然の残業等で帰れないから、おじいちゃんの食事をお願いしたい、というような時でもすぐ利用出来ます。やはり在宅介護での突発的な対応をしてもらえるところがあるということは、介護する者にとって大変心強いサービスだと思いました。

宿泊サービスは、1 泊 2 食付きで、税込み 2,000 円、そこに送迎をつけると、税込み 3,000 円（利用は、原則 1 ケ月 3 回まで）となっています。これもとても利用しやすい値段設定になっていると感じました。提供されるサービスは、宿泊、食事 2 回、入浴ということです。こちら、突発的に起こりうる出来事に対し対応できる形となっており、例えば、介護している人の身内に葬儀が発生した場合、皆で出かけないといけない、さらに帰りがいつになるかわからない状況です。そういった場合でも対応できるのが宿泊サービスです。また、介護疲れを取るための利用も認められており、在宅介護を続けられるための大事な事業だと感じました。

平成 28 年 4 月からスタートし、様々なメディアでも取り上げられ、利用者も年々増加傾向にあります。コロナ禍という状況では減少に転じておりますが、徐々に回復してきています。これだけ頼りになるサービスが他の自治体にも広がらないのは、かなりの財源を確保しなければいけないというところにあると思いました。待機人件費等で、訪問サービスだけで約 3,000 万円が必要となります。訪問サービスは、待機人件費と共に居室借上料も掛かってきます。それにプラスして利用者が増えれば、増えるほど、補助する額が増えていきます。この予算の確保が継続的に出来ないと事業の存続が難しくなります。高崎市は、市長のトップダウン施策として続けられております。良いとわかっていても、実行に



移すには大きな決断が必要であると思いますが、今後の在宅介護が増えていく状況の中、孤立させないようなバックアップ体制は必要であると考えます。いきなり、高崎市の介護 SOS サービスまでは出来なくとも、家庭での介護従事者が、働きながら、また家族を抱えながら介護を続けられるための事業を考えるきっかけとなるよう提案してまいりたいと考えています。

#### <所 感>・・・野島さつき

2025 年を目途に構築をしていく「地域包括ケアシステム」は、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で、医療・看護をはじめ、介護、生活支援など、さまざまなサービスを 365 日・24 時間、必要な時にいつでも、一体的・継続的に受けられる、安心して暮らし続けることのできる体制です。高齢者を孤立させないとともに、高齢者を支える家族介護者も孤立させてはいけません。誰もが SOS を出しやすい環境づくりが大切となります。

年齢を重ね、介護が必要になった時に頼りになるのは介護保険制度ですが、事前に決められた契約通りのサービスは提供されますが、突発的なオーダーには対処が難しいところがあります。一方で、介護保険サービスを使っていない高齢の方も多くおられます。心身ともに健常で要介護認定を受けていなくても、年齢を重ねればそれだけ生活の中の困りごとは増えてきます。例えば転んで骨折し、病院で治療を受けたのだけど、家に帰ってから家事がままならず、家族も仕事があって支援できない、そうした場合に使えるサービスはなかなかありません。

高崎市で取り組まれている介護 SOS サービス事業は、訪問サービスと宿泊サービスが非常に安価な金額で、24 時間 365 日電話 1 本で利用でき、市民にとって、いざという時に役立つサービスであると思います。しかし反面、利用の有無に関わらず、サービスを提供する介護職員や宿泊するための部屋や送迎のための車両を 24 時間 365 日、一定数確保しておかなければならず、令和 4 年度予算においても約 9,000 万円と多額の費用が必要で、そのうちのいくらかは、利用がなくても必要な経費となってしまいます。

高崎市では、待機するスタッフの確保や経費などの課題はありましたが、市長の熱い思いと、趣旨に賛同してくださる業者との連携で実現したとのことでした。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年は、もう目前に迫っています。日中は、地域住民や民間団体などのネットワークや介護保険サービスで支えあうことも可能と感じますが、夜間や緊急時こそ行政の出番ではないでしょうか。高崎市ほどの手厚さは難しいものの、いざという時の「安心」を担保するためにも保険外サービスも含めた「岡崎版介護 SOS」の構築が必要と考えます。

#### <所 感>・・・土谷直樹

今回の視察で高崎市が行っている介護 SOS サービスについて学ばせて頂きました。

私の両親も介護を必要としており、介護の大変さは当事者になって初めて気づく方が多いと言われています。親の介護でつきっきりになり、仕方なく会社を退職する「介護離



職」は企業にとっても大きな問題です。高崎市の介護ＳＯＳサービスにより介護離職が減り安心して働くことが出来ます。

また、このサービスは、24 時間 365 日、面倒な手続きは不要、電話一本で在宅支援や宿泊サービスを格安の料金で利用できます。介護認定を受けていなくても 65 歳以上の高齢者が対象となっているので安心して利用できます。法令によって細部にわたって規定されている介護保険と比べ市独自の取組みの為に使い勝手がよいサービスとなっています。

高崎市のサポート事業として、24 時間 365 日体制の「介護ＳＯＳサービス」、市内 26 カ所の「高齢者あんしんセンター」の設置、緊急通報装置と安否確認センサーによる「高齢者あんしん見守りシステム」、GPS による「はいかい高齢者救援システム」などがあります。

安心して暮らせる街に人は集まります。福祉の充実は大変重要と考えます。本市においても高齢者が安心して暮らせるまちづくりをどう進めて行くのか大変勉強になりました。

以上